

令和2年9月15日

市民の皆様へ

尾道市長 平谷 祐宏

尾道市主催イベントの開催及び施設利用の方針の改正について

広島県においては、8月以降、新規感染者数は減少傾向を示し、感染状況が一定程度に収まってきていることなどから、8月31日に改正した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」を9月15日付けで改正し、イベント開催条件も9月19日から緩和されます。

尾道市においても、こうした状況から、8月31日付け「尾道市主催イベントの開催及び施設利用の方針の延長について」において示した対応方針を改め、**9月19日から11月30日まで**、次の対応方針のとおり取り扱うこととします。

ただし、今後の感染状況の変化や、国・県の対応状況等により見直す場合があります。

【市主催イベントの開催及び施設の利用等についての対応方針】

- 「感染防止対策」を講じることを前提に、次の参加人数をめやすとして、イベントを開催することができる。

次の人数上限及び収容率要件による人数のいずれか少ない方を限度とする。

1. 人数上限

(1) 収容定員が設定されている場合

5,000人又は収容定員の50%のいずれか多い方を上限とする。

(この場合、収容定員が10,000人以下の場合は5,000人となり、収容定員が10,000人を超える場合は収容定員の50%となる。)

(2) 収容定員が設定されていない場合

次の「収容率要件」(1)、(2)における「収容定員が設定されていない場合」の例による。

2. 収容率要件

(1) 大声での歓声、声援などが想定されない場合

収容率の上限を100%とする。具体例は次のとおりである。

① 参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合

収容定員までの参加人数とする。

② 参加者が自由に移動できるものの、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合

・収容定員が設定されている場合は、収容定員までの参加人数とする。

・収容定員が設定されていない場合、密集・密接が発生しない程度の間隔(最低限、人と人とが接触しない程度の間隔)を空けることとする。

なお、参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない場合は、後記「祭りなどの行事の開催について」によることとする。

(2) 大声での歓声、声援などが想定される場合

- ① 参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合
異なるグループ又は個人間では、座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席などの間隔を設けなくてもよい。この場合、参加人数は、収容定員の50%を超えることもありうる。
- ② 参加者が自由に移動できるものの、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合
 - ・収容定員が設定されている場合は、収容定員の50%までの参加人数とする。
 - ・収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔(1m)を空けていること。
 なお、参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない場合は、後記「祭りなどの行事の開催について」によることとする。

3. 祭りなどの行事の開催について

祭り、花火大会、野外フェスティバルなどについては、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に検討・判断する。

イベントを開催する場合は、十分な人と人との間隔(1m)を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する。

【感染防止対策】

消毒の徹底等	出入口、トイレでの手指消毒、施設内のこまめな消毒、手洗い励行など
マスク着用の担保	マスクを持参していない人がいた場合は主催者側で配付など
有症状者の出演、入場などを確実に防止	検温の実施、入場を断った際の料金払い戻し措置の規定、有症状の出演者などは、出演・練習を控えるなど
参加者の把握	事前予約時又は入場時の参加者連絡先の把握、接触確認アプリや「広島コロナお知らせQR」の積極的活用など
大声を出さないことの担保	大声を出す人がいた場合、個別に注意ができるようにする。スポーツイベントでは、鳴り物の使用を禁止し、個別に注意ができるようにするなど
3密の回避	こまめな換気、入退場や休憩時間のロビー・トイレなどでの密集回避（時間差入退場、人員の配置、導線の確保など）、休憩時間中やイベント前後の食事などでの感染防止の徹底など
演者と観客間の接触・飛沫感染リスクの排除	演者、選手などと観客がイベント前後や休憩時間などに接触しないよう確実な措置を講じる。演者が歌唱などを行う場合には、舞台から観客まで一定の距離を確保(最低2m)など
交通機関、イベント後の打ち上げなどにおける3密の回避	イベント前後の公共交通機関、飲食店などでの密集を回避するため、交通機関、飲食店などの分散利用について注意喚起など